

令和7(2025)年度 学校経営の基本方針

目黒区立東山中学校 校長 西田友幸

【教育目標】

文武両道の精神をふまえ、人間性豊かな生徒を育成する

- 1 心身を鍛え 実践する生徒(つよく: Be strong)
- 2 自ら進んで 学びとる生徒(かしこく: Be smart)
- 3 豊かな心を持ち 協力する生徒(あたたかく: Be kind)

1 目指す学校

- 学校経営は、生徒の健全育成を中心に据える営みである。
- 学校経営は、全教職員による協力的、組織的な営みである。
- 学校経営は、より良い教育活動を目指す創造的な営みである。

(1)目指す学校像:一人の喜びは皆の喜び、一人の悲しみは皆の悲しみ、笑顔あふれる東山中学校

- ①幼稚園(園児)、小学校(児童)があこがれる中学校
- ②社会(地域)に貢献する中学校

(2)目指す生徒像:『未来社会を切り拓くための資質・能力及び他者と協働する力を身に付けた東山中生』

- ①あきらめずにねばり強く取り組む生徒【つよく:Be strong】
 - ・既存の知識・技能と関連付けたり組み合わせたりしながら、何度でも挑戦しようとする生徒
 - ・学校生活の質を向上させるために、新たな取組を企画し提案できる生徒
- ②自ら進んで学びとろうとする生徒【かしこく:Be smart】
 - ・知識・技能を獲得するために、学習内容や学習方法を選択することができる生徒
 - ・学習用情報端末等を活用し、自らの習熟度を客観的に捉え、学びを自己調整できる生徒
- ③多様な価値観の中で他者協働することができる生徒【あたたかく:Be kind】
 - ・多様性を尊重し、互いの良さを認め合い、切磋琢磨しながら協働できる生徒
 - ・日本の伝統と文化を愛し、持続可能な社会づくりや公共の福祉のために積極的に貢献する生徒
 - ・共生社会における思いやりの心や規範意識を身に付け行動できる生徒

(3)目指す教師像:『生徒・保護者・地域から信頼される東山中の教師』

- ①生徒の成長を支えるために、人権を尊重し、褒めると叱るをバランス良く指導する教師
- ②ICT機器を活用し、社会の変化に対応した授業を展開する教師
- ③探究心と向上心をもって、常に自己の資質・能力を高めようとする教師

2 基本方針

学習指導要領、東京都教育ビジョン、めぐろ学校教育プランに基づき、学校教育目標の実現に向けて、**学びの質の向上と生活の質の向上**を念頭に置き、**未来志向**で教育活動を推進する。

(1)「人権尊重と社会貢献の精神」の育成

人権感覚が鋭く、他者と協働して持続可能な社会の創り手を育てる教育を推進する。

(2)「豊かな個性」と「自己調整力」の伸長

次代を切り拓く人間としての資質能力を伸ばすために、自らの可能性を引き出す教育を推進する。

3 本年度の取組～研究開発学校2年目の成果を目指して～

(1)指導の充実

【学習】生徒が自己調整しながら学習を進めていくことができるよう指導する。

- ・教科指導及び expert time において、探究的な活動を取り入れた自己選択学習を実施する。
- ・ smart time を活用して学習状況を自己管理する取組を実施する。
- ・道徳的価値の自覚について、考え議論する道徳の授業を実施する。
- ・ kind time, 長期休業中、定期考査前に、補充的・発展的な学習を実施する。
- ・自己肯定感を高めるために、単元テストや検定試験を実施する。
- ・朝の expert time でAIドリルを活用した自己選択学習を実施する。
- ・学習指導員、ALT、特別支援員及び学習用情報端末を活用し、指導の個別化・学習の個性化に取り組む。

【生活・進路・特活】探究的な学習や体験活動を通して他者と協働する活動を指導する。

- ・東山ブランドに磨きをかけるために教育活動のすべての場面において取組を実施する。
- ・ kind time を活用し、生徒からの予約相談に対応する取組を実施する。
- ・自己の生き方について考えたり、望ましい勤労観・職業観を育てたりする取組を情報端末等を活用して実施する。
- ・よりよい人間関係の構築、愛校心及び心身の健全育成のために、学校行事、生徒会活動、部活動を実施する。
- ・地域に貢献する態度の育成のために、地域行事等の運営に参加する機会を提供する取組を実施する。
- ・災害発災時の意識と技能の向上のために、救急救命講習を全学年で実施する。

【学校運営】すべての取組において前年度の評価をもとに改善案を作成し、確実に実施する。

- ・評価計画に基づいて、適正で信頼される評価・評定を実施する。
- ・日本語指導担当教員と連携し、情報機器等を活用し、生徒の実態に応じた支援を実施する。
- ・特別支援教育専門員と連携し、特別支援コーディネーターを中心に、生徒の特性に応じた支援を実施する。
- ・小中連携教育を推進するために、関係小学校と授業研究及び児童生徒の交流(運動会補助等)を実施する。
- ・読書活動を推進するために、図書館支援員との連携を深め、図書室の活用と図書の充実に取り組む。
- ・学校紹介ビデオ、学校紹介スライド等を活用した学校説明会を実施する。
- ・開かれた学校作りを推進するために、HPとH&Sを活用し、家庭・地域に向けた情報発信を強化する。
- ・物品整理及び美化活動を推進する。

(2)研究と修養の充実＜研究と修養に励むことは教師の使命である＞

- ・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組む。
- ・授業の複線化や探究的な活動に重点を置いた学びの研究に取り組む。
- ・評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価する方法について取り組む。

(3)サービスの厳正＜教育公務員は全体の奉仕者である＞

- ・生徒・保護者・地域から信頼を得るために、教育公務員の自覚のもと、厳正なサービスに基づき職務を遂行する。
- ・「春風を以って人に接し、秋霜を以って自ら慎む」の精神で職務を遂行する。

(4)働き方の工夫＜心身の健康の維持＞

- ・さらなる事務作業の精選を実施し、デジタル化を促進する。
- ・配付物及び回収物のデジタル化を促進する。
- ・デジタル資料の利活用の環境を整える。
- ・会議数の縮小、会議時間を短縮する。
- ・学年会等打合せ時間を確保する。
- ・休憩時間を弾力的に運用する。
- ・時差勤務、在宅勤務を適切に運用する。
- ・部活動の地域移行等のモデル事業を推進する。